

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月29日
【会社名】	アンジェス株式会社
【英訳名】	AnGes, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 英
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号 彩都バイオインキュベータ (同所は登記上の本店の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目13番3号 PMO田町東 9階
【電話番号】	03-5730-2630
【事務連絡者氏名】	管理部長 吉川 清
【縦覧に供する場所】	(所在地)アンジェス株式会社 東京支社 (東京都港区芝四丁目13番3号 PMO田町東 9階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 今後の事業活動の多様化に備えるため、現行定款第2条（目的）に定める当会社の事業目的について追加及び変更を行うものであります。

(2) 将来の事業展開に備えた機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当会社の発行可能株式総数を125,070,400株から250,000,000株に増加させるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 遺伝子治療医薬品に関する研究開発・製造・輸出入及び販売 2 医薬品に関する研究開発 3 医薬品に関する輸出入及び販売 [新 設] [新 設] 4 医薬品の製造に関する技術指導サービス及びその受託製造 5 医療機器、医療用品及び医薬部外品等の研究開発、製造、輸出入及び販売等に関する業務 6 上記各号に附帯関連する一切の業務 （発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>125,070,400株</u>とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 [現行どおり] 2 医薬品・医療機器・医療用品・医薬部外品・化粧品及び食品等の研究開発・製造・輸出入及び販売 [削除（変更案第2項に統合）] 3 微生物叢の研究開発 4 遺伝子解析及び微生物叢解析による検査 5 医薬品・医療機器・医療用品・医薬部外品・化粧品及び食品等の製造に関する技術指導サービス及びその受託製造 [削除（変更案第2項に統合）] 6 その他適法な一切の業務 （発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>250,000,000株</u>とする。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、山田英、柴木憲和、駒村純一、原誠の4氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、遠山伸次氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	416,953	15,635	0	(注) 1	可決 89.48%
第2号議案 取締役4名選任の件					
山田 英	421,551	11,046	0	(注) 2	可決 90.47%
柴木 憲和	421,736	10,861	0		90.51%
駒村 純一	421,712	10,885	0		90.50%
原 誠	425,109	7,488	0		91.23%

第3号議案 補欠監査役1名選任の件 遠山 伸次	424,596	7,985	0	(注)2	可決 91.12%
-------------------------------	---------	-------	---	------	--------------

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。